

2011年度運営方針

理事長

河本 健 二



日本知的財産協会の今年度の重点活動についてご説明申し上げます。

「JIPA2011年度重点活動計画」をご覧ください。まずお話し申し上げたいのは、昨年度に作ったスローガン「世界から期待され、世界をリードするJIPA」の下、引き続き挑戦的なグローバル活動を推進していくことには変わりはありませんが、加えて1) メリハリのある活動を行うこと、2) 活動の成果をしっかり纏め、会員各社に還元することを目指したいと思います。具体的には、必要なところにはしっかりと

とお金をつけ、リソースも充てることです。また、1年間の活動成果を見える形にし、会員企業に対して提案・情報を提供することです。

重点活動は4項目あり、その中の1つ目がグローバル活動です。基本的には、昨年度やってきた活動を更にレベルアップさせることとなりますが、特に重要なポイントを申し上げます。JIPAが提唱した環境技術移転の構想に基づきWIPOが具体的な枠組みを検討しています。基本的に技術移転は各企業が判断するものですが、本年度は各会員企業がより使いやすい仕組みになるようにWIPOに提案していくつもりです。

また、特許制度調和に向けた三極ユーザー会等の活動では、WIPO長官やEPO/US特許庁長官との直接対話も行っています。その場で皆さんよりの要望をユーザーの声として投げかけるつもりですので、ご意見やご要望をお寄せ下さい。

その他の主なグローバル活動として、日中企業連携活動と模倣品対策活動があります。日中企業連携活動は、中国の民間企業との対話を通し若手の人材育成に大きな成果をあげていますが、今年度は交流の場を通して個人に蓄積された暗黙知を万人に理解できる形式知に変える活動にも取り組み、今までにまして会員企業へ情報提供をしていきたいと思っております。

模倣品対策活動に関しては、中国の法律関係の整備がかなり進んできたこともあり、今後は中国政府のみならず各地方でのエンフォースメントを確保する点が課題です。そのために地方政府との協調による取り締まりを加速させるため、企業の実務家を地方に派遣する計画も進めております。

2番目の重点活動はJIPA内部の活動の加速化、活性化です。今年度も20の専門委員会と3つの特別委員会、4つのプロジェクトを中心に活動を行います。その中でも職務発明制度検討や、事業と標準化の戦略検討など難しいテーマもあり、そのようなテーマはJIPAの専門家だけでなく外部から有識者も招いて議論を進め、アウトプットに繋げて行きたいと考えています。

また、ブラジルやインド等の新興国についてはまだまだ情報が不足しており、情報として法律情報

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

だけではなく、実際のビジネスにどのように知財が影響を与えるかの情報も重要です。そこで今年は、現地企業や実際に知財問題に係わっている人たちから当該国・地域での具体的な問題とソリューションを聞いて、それを会員企業に伝えていく活動にも力を入れたいと思っています。皆さんへのお願いは、そのような活動に若い知財担当者を送り込んで頂き、本人の人材育成を図ると共に貴重な現地情報を持ち帰ることに協力を頂きたいと思えます。

さらに、地方での知財活動の活性化のため、昨年度も行った関西や広島での地方知財活動に加え、要望があれば北海道、九州、東北で講演会をやるつもりです。

3番目の重点活動は、一般的な人材育成というよりもグローバルに活躍できる人材の育成です。多国籍が集まる会議や国際的な会議でしっかり自己主張できる人材の育成が必要です。特定の企業ではそういう人が育ちやすい環境を提供できますが、多くの企業でも活用できるプログラム作りなどを検討する段階に来ています。

4番目の重点活動は、JIPAの基盤整備に関するものです。JIPAの一つの大きな事業である研修事業を世界一のレベルに引き上げたいと思えます。他社が行っている知財研修をベンチマークし、今までにまして自らの研修の質向上につなげていくつもりです。

また、現在のIT化を活用すると会議運営をもっと効率化できるのではないかと考えています。一例を挙げますと、多極間同時通信の電話会議システムを使えば、自分の執務室で会議に参加でき、1時間の会議のために時間をかけて東京や大阪等に来る必要もありません。そのような電話会議システムをJIPAの事務局で今年度準備します。

最後になりますがJIPAはボランティアで成り立っている団体で、皆様のご理解やご協力なしには大きな成果は出ません。皆さんの力があってこそ多くの成果が出せます。

今年度も岡本会長のご指導のもと、各理事、各委員、事務局が一丸となって活動に取り組みますので、昨年度同様に引き続き皆様のご協力を宜しくお願い致します。

JIPA 2011 年度重点活動計画

<JIPA スローガン>
世界から期待され、世界をリードする JIPA
Creating IP Vision for the World

昨年度は、リーマンショックからの立ち上がりが見られた契機に、7年振りにJIPAスローガンを「世界から期待され、世界をリードするJIPA」へと変更し、世界への意見等発信をより積極的に行うと共に、一方では日本の産業界および企業にとって最も有効な知的財産戦略は何かを常に検討し、会員各社にそうした検討結果の提供を着実にを行う活動を展開した。

本年度も、このスローガンの下、引き続き挑戦的なグローバル活動を推進していくことには変わりはないが、加えて、1) メリハリのある活動を行うこと、具体的には必要な活動にはお金と人を出し惜まず投入すること、2) 投資(活動)に対する成果をより求めること、具体的には1年間の活動成果を見える形にし会員企業に対して提案、情報提供すること、を目指して活動を推進していきたい。

なお、本年3月11日の東日本大震災が会員企業に与えた影響等を考慮した上での活動にならざるを得ないが、このようなときであるからこそ、会員企業の活力と元気を生み出すような施策も適宜打ち出していきたい。

以上の基本スタンスに立ち、以下の重点活動基本方針およびそれに基づく重点活動計画を着実に実行し、会員企業の知的財産経営により貢献する活動を展開していく所存である。

I. 重点活動の基本方針

(1) グローバル活動の推進

- ①WIPO Green (旧GTPP) への協力
- ②特許制度調和に向けた活動
- ③その他、日中企業連携会議、模倣品・海賊版対策活動の推進

(2) JIPA内部活動(専門委員会やPJ等)の活性化

- ①職務発明制度PJ、事業と標準化戦略検討委員会活動の外部とのコラボ
- ②新興国IP情報の提供の加速
- ③地方活動の活性化
- ④情報発信、情報交換

(3) 人材育成

- ①知財グローバル人材の育成

(4) JIPA運営基盤の整備

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- ①JIPA財政基盤の再構築
- ②JIPA研修の質の再評価
- ③IT活用したより効率的な（会議）運営
- ④専門委員会&PJの再編成
- ⑤JIPA事務局機能の強化

II. 基本方針を達成するための重点活動計画

1. 2011年度専門委員会及び政策プロジェクト

(1) 専門委員会（20委員会）

特許1, 特許2, 国際1, 国際2, 国際3, 医薬・バイオテクノロジー, ソフトウェア, 著作権, 知財マネジメント1, 知財マネジメント2, 知財情報システム, 知財情報検索, ライセンス1, ライセンス2, 意匠, 商標, フェアトレード, 会誌広報, 人材育成, 総合企画各委員会

(2) 政策プロジェクト（4プロジェクト）, 特別委員会（3委員会）

アジア戦略PJ, 環境技術パッケージ推進PJ, 職務発明制度検討PJ, 日中企業連携PJ, 三極ユーザー／特許制度調和推進委員会, 事業と標準化戦略研究委員会, 第11回JIPA知財シンポジウム実行委員会

2. 具体的施策

(1) グローバル活動の推進

①WIPO Green（旧GTPP）への協力

本年7月頃にWIPOが試行開始するデータベースについてのPR活動, 並びにWIPO運用等に対する協力活動を行う

②特許制度調和に向けた活動

- ・三極ユーザー会議を継続開催し引き続き三極特許庁等の関係先に対して具体的提案を行うと共に, 韓国・中国を含めた将来の五極ユーザー体制の在り方等について三極他団体とも協議する
- ・アジアにおける広域特許制度構築に向けての検討を行うと共に, アジア諸国・地域の制度・運用の改善要請と, 協力・支援活動を行う

③その他のグローバル活動

- ・日中企業連携会議の継続開催

これまでの活動成果を踏まえ, より効果的, 且つJIPAにとって有益な方法を検討すると共に, 会員企業への提案, 情報提供も考慮した活動を行う

- ・模倣品・海賊版対策活動の推進

国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)第1PJ幹事団体として, 初めての実務レベルミッションを地方(広州)に派遣する他, より効果的な活動を推進する

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

(2) JIPA内部活動（専門委員会やPJ等）の活性化

①職務発明制度PJ，事業と標準化戦略検討委員会活動の外部とのコラボ

活動成果を会員および外部に発信することを意識し，外部有識者を巻き込んだ活動を展開する

②新興国IP情報の提供の加速

今後企業収益の大きな伸びと割合を占める新興国に代表団等を派遣し，企業が取り組むべき知財面での対応，課題に関する情報を収集し，会員企業にフィードバックを行う

③地方活動の活性化

昨年開催した知財フォーラム関西，広島特別講演会の実績を踏まえ，九州（又は山陽），関西，東海，北海道（又は東北）における特別講演会等（共通テーマと地域からの希望テーマの2本立て）を開催する（4ヶ所／年）

④情報交換，情報発信

- ・特許庁，裁判所，国内外諸団体と積極的な意見・情報交換を行うと共に，「知財管理」誌，ホームページ等を利用した有益な情報発信を行う
- ・JIPA知財シンポジウムの開催：2012年2月24日（金）於，東京国際フォーラム

(3) 人材育成

①知財グローバル人材の育成

- ・次代を担う知財グローバル人材の育成プログラムを検討し，早期の実施に繋げる

(4) JIPA運営基盤の整備

①JIPA財政基盤の再構築

- ・Action 50-50の更なる進化

研修コースの抜本的見直しを含めて，研修受講生の増減に影響されない財政基盤を再構築する

- ・収支の考え方の再構築

剰余金の使途に関する基本的考え方等について総合企画委員会に諮問し，次年度からの運用に備える

②JIPA研修の質の再評価

外部研修とのベンチマークを行い，質とコスト面で業界最高水準の研修を提供し，併せて安定したJIPA収益構造を確保する

③IT活用したより効率的な（会議）運営

会議の効率運営，交通費・出張費の削減，時間の有効活用のために，以下のITシステム導入等を行う

- ・多極電話会議システム
- ・TV会議システムのグレードアップ化

④専門委員会&PJの再編成

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

以下について総合企画委員会に諮問し、答申を受けて役員会で検討、結果を次年度活動に繋げる

- ・時代に合わせて、専門委員会、PJ、特別委員会の新設、廃止、統合等
- ・1委員会の定員、委員スペック等の考え方の見直し

⑤JIPA事務局機能の強化

- ・グローバル対応人材の確保

グローバル対応人材（海外知財政府機関、民間諸団体等との人脈作り、ロジ統括等）のミッションを明確化すると共に、適任者を会員企業から受け入れる条件等を整備する

以上